

第 75 回 小松市都市計画審議会 < 議 事 録 >

開催日時	平成 31 年 3 月 22 日(金) 14:00 ～ 15:30
開催場所	小松市役所 低層棟 3 階 議会説明者控室
出席委員	新田雅道委員、高見健次郎委員、宮川吉男委員、高野哲郎委員、山崎章委員、北川辰夫委員 西田頼子委員、中村知恵委員、榊田敦子委員 (出席委員/9名)
欠席委員	西正次委員、西沢耕一委員、馬場先恵子委員、 (欠席委員/3名)
事務局	(事務局/5名)

○開会 (事務局)	<p>本日は、委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今より、第 75 回小松市都市計画審議会を開催致します。よろしくお願い致します。</p> <p>本日の審議会は、委員数 12 名のうち現在、6 名のご出席です。高見委員、北川委員、榊田委員が少し遅れておりますが出席予定です。</p> <p>小松市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項に基づき、委員の半数以上のご出席がありますので本日の審議会は成立していますことをご報告します。</p> <p>それでは、最初に都市創造部長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
(事務局)	<p>本日は、委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、本市の都市計画行政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。</p> <p>現在、新幹線工事が進められ高架橋も立ち上がってきて、新幹線ルートも目に見えるようになってまいりました。</p> <p>2 月末現在の工事の進捗率は 57.8%と聞いています。</p> <p>本日の午前中に石川県と福井県境にある加賀トンネル 5.5km のうち、石川県側の北工区と中工区の一部貫通式がありました。</p> <p>2023 春の北陸新幹線小松開業に向けて、順調に着実に新幹線工事が進んでいる状況です。</p> <p>開業効果をより広く、加賀地域全体に波及するよう本市と周辺の市町と連携しながら、今後、より一層推進してまいりたいと考えております。</p> <p>さて、本日の審議会でございますが、北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」の実現に向けた本市の NEXT10 年ビジョンのもとに今後のまちづくりの基本方針をお示しする「小松市都市計画マスタープラン(案)」、そして、今後、人口の減少や長寿社会を見据えた持続可能な</p>

	<p>まちづくりを進めるために策定いたします「小松市立地適正化計画(案)」について、ご審議をしていただきます。</p> <p>委員の皆様方には適切なお議論、ご意見をいただきますことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>(事務局) 審議に入る前に前回10月12日に行われました第74回都市計画審議会につきまして経過報告いたします。</p> <p>議案として、都市計画審議会会長に新田委員、職務代理者に西委員を選出いたしました。</p> <p>報告事項として2件あり、1つ目の小松市総合治水対策の推進に関する条例については、1月から施行をさせていただいております。</p> <p>2つ目は小松市都市計画マスタープラン見直し(全体構想)について中間報告をさせていただきました。</p> <p>意見聴取としまして、小松市景観計画の変更については、ご意見を頂きました。1月1日より変更しまして、屋外広告物の規制エリアの拡大、公告旗の設置の抑制等をさせていただいております。</p> <p>以上、経過報告致します。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思います。本日の議案については、小松市都市計画マスタープラン見直しについて1件とその他事項といたしまして、小松市立地適正化計画についてです。</p> <p>ここからの進行は、新田会長にお願いしたいと思います。新田会長よろしくお願ひします。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>皆様、ご多忙のところ、ご出席頂きありがとうございます。</p> <p>審議会の進行の前に、議事録の署名人をご指名させていただきます。高見委員と西田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>本日の審議会に上程されました議案について、事務局から説明をお願ひします。</p>
<p>○1号議案 (事務局)</p>	<p>それでは、議案第1号について、ご説明させていただきます。お手持ちの議案書の方ですが資料が多いこともあり、全面のスクリーンにて、抜粋したものをご説明させていただきます。スクリーンの右上に関連する議案書のページを記載させていただいておりますのでお手持ちの資料と比べてご覧いただきたいと思います。</p> <p>見直しの目的からご説明いたします。現行の都市計画マスタープランは、平成21年12月に策定して、概ね10年が経過しており、概ね10年に一度、見直しを図っていくことになっております。現行計画の計画期間の前半が終了しています。</p> <p>この間に上位計画である小松市都市デザイン、NEXT10年ビジョン、ア</p>

クションプラン 2nd ステージが策定されています。

また、公立小松大学が開学、2023年に北陸新幹線小松駅開業など重大プロジェクトを踏まえた都市づくりの方針が告示されている状況です。また、国、小松市においても人口減少時代において、持続可能なコンパクトな都市づくりに進めていくために国では立地適正化計画制度が創設され、将来を見据えた都市づくりの方針を策定する必要があります。

以上を踏まえまして、都市計画マスタープランの見直しを進めさせていただいております。

また、まちづくりの課題として、市民のみなさんにお知らせできる内容として、8つの課題からバランスを持った構成にさせていただいております。

一つは「交通機能」、二つ目に「暮らしや長寿社会への対応」、次に「土地利用や都市基盤の整備」、「定住と交流の増大」、「豊かな自然を守り地域特性を活かした景観の創出」、「災害に強い安全なまちづくり」、「ICT化の促進」、「共創のまちづくりの推進」の8つの課題を踏まえ都市計画マスタープランの見直しを進めさせていただきました。

本計画の目標年次は、概ね20年後の2040年を目標年次とし、短期目標を2025年とし、中間目標を2030年として計画を策定しています。

基本理念として「～新時代をリードするまちづくり～みんなが学びを活力あふれる国際都市こまつ」を目指して行きたいと思っております。

フレーズとして、「新時代」には次世代や技術革新、広域連携、SDGsなどの持続可能な開発目標などが含まれます。「学び」には、ひとづくり、地域の絆、市民共創などのはつらつした社会、「活力」には、ものづくり、たくましいまちづくり、「国際都市」には、交流やおもてなし、多文化共生などが含まれており、これらを踏まえまして、基本理念を告示しています。

この基本理念を基に6つの目標を掲げさせていただき、本市の個性を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

一つ目は、「こまつの魅力づくりと交流推進」として、子供歌舞伎等の伝統文化、古くから培われてきた歴史・文化資源の継承とグローバル視点での活用により、小松の個性や魅力を向上し、賑わいや交流の創出を図りたいと考えております。

次に「空路、鉄道、道路の優れたアクセス力」としては、小松空港と北陸新幹線駅舎が全国的に見ても近い距離にあるという恵まれた地の利を活かし、まちづくりを進めていきたいと考えております。

3番目として、「北陸の成長を牽引する産業都市」としては、多様な産業の振興にあわせて、道路や公共交通等の交通基盤の整備を図って行きたいと考えております。

また、「全ての人々にやさしいスマートな共生のまちづくり」としては、市街地の医療・福祉・商業等の生活サービス施設が適切に立地されるなど、都

市の機能が利用しやすく、子育て世代もシニアも外国人もいきいきと暮らしみんなで支えあう居住環境の整備を進めていきたいと考えております。

それから、「もっと便利に、もっと快適に、そして安全に～くらしの質の向上を～」としては、子どもからシニア、障がい者や外国人など、誰もが安全に暮らせるまちを目指していきたいと考えております。

最後に「豊かな自然、まちなみ、歴史文化を活かした都市景観の形成」としては、日本海、白山連邦をいただく東部丘陵などの自然景観や旧北国街道の町家等が残るまちなみ景観を活かし、豊かなまちづくりと美しい都市景観の形成を進めていきたいと考えております。こういった目標、基本理念に基づいてまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、議案書7ページになりますが将来都市構造図についてです。将来都市構造図とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的に概念的に表し、目指すべき将来の都市の姿をわかりやすく描くものです。

J R小松駅、J R栗津駅では、都市再生ゾーンとして市域全体の活性化や利便性の向上を図るため、都市機能を集積する区域として設定しています。それから、交通連携軸として、小松空港と小松駅間での交通ネットワーク機能の向上や地域に密着した新駅などの整備も進めていきたいと考えております。

また、産業拠点として、空港周辺や大きな道路のある山間地などにおいて、航空・輸出・物流産業の創出や自然環境と調和した産業立地の促進を図っていききたい、交流拠点では、歴史文化資源や緑地・親水環境、ものづくり、市民が集い、学び、成長する拠点等をつくっていききたいと考えております。

小松市内では8号バイパスなどの大きな道路では、4車線化が進められてきており、その内側では住宅地を形成しつつ、郊外部ではものづくりとして産業立地を進めていきたいと考えております。

それでは、将来都市構造図を踏まえまして、各分野の整備方針をご説明させていただきます。

土地利用の方針についてです。無秩序な拡大を抑制しつつ、既存市街地基盤を活用した居住環境改善により、コンパクト化を図っていきます。また、自然や文化と調和した良好な居住地と産業活動のバランスの良い配置を図っていきます。小松空港や北陸新幹線、北陸自動車道などの広域結節点としての地理的特性を活かしていくなど、土地利用を図っていききたいと考えております。

また、市街地整備の方針です。将来にわたって求心力とまとまりがあり、多様な機能を有する市街地へと再整備を図りながら、暮らしやすい環境の維持を図るべき区域を定め、総合的に都市機能や居住誘導の施策を取組んでいきたいと考えております。

小松駅、栗津駅の周辺では、多様な都市機能の集積を図っていきます。ICT技術を活用して、交通環境の充実も図っていききたいと考え

ております。また、各コミュニティの形成を踏まえまして、例えば、旧市街地の町家や栗津温泉、安宅地区など地域の特性を活かした魅力づくりや活力創出に努めていきたいと考えております。

続いて、交通施設の整備の方針です。広域交通機能の強化、充実を図りながら、東西方向や環状機能の強化を図っていきたいと考えております。広域並びに地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保する交通網の整備を推進していきたいと考えております。小松駅を中心として、環状線を従来どおり、設けております。道路整備とともに北陸新幹線の開業にあわせた交通アクセスも整備されてきている状況です。また、空路としての国際的な繋がりも大事になってきますので道路、空路、鉄路を踏まえ、全体の交通網整備を進めていきたいと考えております。

公園緑地の整備方針であります。都市緑地法の改正により、公園の中に民間資本を取り入れることが可能になり、木場潟では、カフェができるようになりました。

公園・緑地の利活用や利便性の向上により、持続可能な維持管理に努めると共に、地域のニーズを踏まえた新たな活用や都市の集約化に対応しながら、配置と機能の確保を図っていきたいと考えております。大きな公園を沢山つくっていくということは難しいことでもありますので地域の拠点となる場所を活かしつつ、公園整備、広場の整備を進めていきたいと考えております。また、梯川、前川などの親水ゾーンや山間地の東部丘陵地などの緑の景観を保全し、地域の拠点となる公園の維持と適正な管理を進めていきたいと考えております。

それから、河川・汚水処理整備の方針です。10年前のマスタープランでは、下水道整備の方針としてお示ししていましたが合併浄化槽や農業集落排水など様々な整備方針がまとまって一体的に整備して行くものでありますので今回、汚水処理整備の方針に改めさせていただいております。

まず、河川についてですが一級河川梯川がございます。国、県、市による河川、排水路、ポンプ場の整備を図りながら、総合的な治水対策を進めたいと考えておりました、安全安心なまちづくりを実現していきたいと考えております。

また、汚水処理の方針については計画的な下水道事業の促進、適切な汚水処理手法の見直しなどにより、官民連携を図りながら、維持管理と施設更新を図っていきたいと考えております。

ここからは、自然環境保全及び都市環境形成の方針でございます。

東部丘陵にあるレクリエーションスポットが本市の特徴でございます。美しい自然環境を保全するとともに、ごみの減量化・リサイクルの推進、ごみの不法投棄の防止、新エネルギー・クリーンエネルギーの導入など、ICT活用しながら、効率化や環境負荷をできるだけ抑えつつ、地球にやさしいスマートシティを推進していきたいと考

えております。また、農産物が豊かなところでもございます。地域の安全・安心、おいしい農産物を活かしながら、さらなる6次産業化を推進するとともに都市と山間地を結ぶ多様な交流を促進し、インバウンドの拡大を見据えた環境づくりを推進していきたいと考えております。

ここからは、景観形成の方針でございます。豊かな自然環境の中で白山眺望の保全というものがございます。「いしかわ景観総合条例」や「石川県眺望計画」と連動しながら白山眺望の保全に関する規制誘導を推進していきたいと考えております。

また、屋外広告物の規制・誘導として、「国際都市こまつ」にふさわしい、新しいまちのイメージアップを図りつつ、こまつ美しい景観を未来へつなぐための意識啓発を併せて推進させていただきたいと考えております。これとともに国際化を見据えた公共サインの多言語化やデザインの統一を進めていきたいと考えております。

最後に都市防災の方針でございます。総合的な防災性を高めるため、基盤施設整備を進めつつ、ICT等を活用しました消防活動や自主防災組織の強化、こども防災教育の充実を図りながら、BCP(事業継続計画)を立て、減災計画を進めて行き、市民皆さんとともに防災、減災意識の向上や地域や企業などによるオールこまつの共創による災害に強い都市づくりを進めていきたいと考えております。

また、「わが家の防災ファイル」配布など、防災の周知にこれまで以上に努めていきたいと考えております。

ここまでの全体構想の方針についてのお示しとなります。

これからは、地域別構想の方針について、ご説明したいと思います。

地域別構想では、全体構想で示した都市づくりの方針を受け、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりの方針、地域住民にとって身近な施設の整備方針等を示すものです。

地域の区分については、地域コミュニティ等のまとまりを考慮し、小学校区・中学校区を基本として、河川や潟、幹線道路等の地域のまとまりの境界となっている地形地物の配置状況を考慮しながら、市内を10地域に区分しています。

地域別構想の内容としては、地域の現況、地域住民のアンケート調査結果の反映、地域の特性と課題、地域のまちづくりの方針、地域の整備方針図をお示しし、地域の方と意見交換してとりまとめをさせていただきます。

1番目として、西部地域(安宅校下、牧地区)でございます。「海浜の自然と陸海の要所としての歴史に育まれた、工業拠点や広域交通を活かしたまち」としまして、広域交通としての空港インターチェンジ構想、国際物流拠点などの産業拠点づくり、空港機能の充実を進めていきたいと考えております。安宅地区にあります日本遺産認定の北前船寄港地、安宅の関、安宅漁港の魅力創出を図っていききたい、梯川、

前川では、河川改修を促進しつつ、親水空間が大事であり、遊歩道の整備として、ミズベリングを推進していきたいと考えております。

2番目として、北部地域（犬丸校下、荒屋校下、能美校下）でございます。「水と緑に囲まれた豊かな環境の中、健やかと豊かさを実感できるまち」としまして、明峰駅周辺にある駐車場の整備等、市民の交通利便性の向上を図っていききたい。また、優良農地を保全し、河川改修を促進していきます。現在、能美大橋の架替が進められています。

3番目の中央地域（芦城校下、稚松校下）でございます。「南加賀の中心拠点にふさわしい魅力と快適性に恵まれた文化・芸術の香り高い躍動感あふれるまち」としまして、小松駅周辺の交通結節点の機能強化、北国街道などの歴史的な街並み、梯川では、小松天満宮、安宅海岸までの遊歩道の整備が進められているところでございます。

4番目の東部地域（第一校下、東陵校下）でございます。「田園や東部丘陵の周辺環境と調和した快適でうるおいのある暮らしを実感できるまち」としまして、沖周辺の土地区画整理事業が完了しております。また、憩いの森の周辺では、九谷セラミックボラトリーの整備が進められ、市民共有の緑地としての利用促進を図っていきます。東部丘陵地周辺では自然環境との共存、新産業拠点の創出を図っていきます。

それから、国府・中海地域（国府校下、中海校下）でございます。「田園と新市街地を結び、河川や丘陵地の自然とふれあい豊かに暮らせるまち」としまして、国府台・八里台などの良好な住宅団地がございますが居住環境の維持・保全を図り、東部丘陵地では、遊泉寺銅山跡周辺の整備、梯川・鍋谷川・仏大寺川などの河川改修を進めて行く必要がございます。

また、向本折・今江地域（向本折校下、今江校下）でございます。「前川のうるおいに包まれ、多様な生活環境が調和するまち」としまして、向本折周辺では、面的熟度に応じた土地利用を図っていきます。また、小松市民病院がございます。医療や健康増進のゾーンになっております。一方、前川では、舟運で栄えた面影が感じられる景観づくりが進められています。地域鉄道として、地域に密着した鉄道の整備に向けた新駅構想を推進して行く方針が定められています。

7番目として、木場潟東地域（苗代校下、蓮代寺校下、木場校下）でございます。「木場潟や東部丘陵の自然環境と共生するやすらぎある生活を実感できるまち」としまして、豊かな自然が残る木場潟周辺では里山の魅力を活かした公園整備、桜回廊の保全を進めていきます。既存集落・東部丘陵地周辺では、優良農地との整合を図りつつ、眺望景観の保全をすすめていきたい。沖周辺地区では、広域商業機能の立地促進を図っていききたいと考えております。

8番目として、御幸・月津地域（月津校下、串校下、日末校下）でございます。「ものづくり都市こまつを牽引する活力にあふれ、快適

な暮らしと自然環境が融和するまち」としまして、栗津駅周辺では、公立小松大学栗津キャンパスが立地しており、学びの場としてふさわしい環境づくりを図っていきます。優良農地との整合、自然環境の保全とともに工業団地としての施設誘致を推進し、良好な工業地の形成を図っていきたくと考えております。南加賀道路として、栗津方面につながる道路整備が行われ、交通アクセスが充実してきている地域でもございます。

符津・矢田野地域（符津校下、矢田野校下）でございます。「JR栗津駅周辺の拠点性を活かし、賑わいにあふれ利便性の高いまち」としまして、栗津駅周辺では地域商業機能の充実や東西連絡機能の強化を図り、地域南部として、国道8号の4車線化や栗津温泉等との周遊性の向上を図っていきたく。また、木場潟周辺では、カヌー競技専用コースの再整備や桜回廊の保全を進めていきたくと考えております。

最後に10番目として、栗津・那谷地域（栗津校下、那谷校下）でございます。「住む人訪れる人が心地よさを共有できる北陸最古の温泉と歴史・自然にあふれるまち」としまして、栗津温泉周辺では、街並み修景等温泉地の魅力再生と活性化を図っていきたく。那谷寺周辺では、来訪者の利便性と生活者の居住環境の向上とともに、自動車博物館もございます。観光資源として、観光ネットワーク化の推進とともに多言語案内サインの設置を進めながら、この地域の整備を進めていきたくと考えております。以上のように、10地域の地域別構想をとりまとめております。

今後の都市計画マスタープランによるまちづくりの推進の考え方でございます。新しいまちづくりの方向性を示す指針である小松市都市デザインやNEXT10年ビジョンなどの上位計画に基づきながら、各まちづくりの分野における計画である「小松市住宅マスタープラン」や「小松市立地適正化計画」、「小松市地域公共交通構想」、「小松市緑の基本計画」等と連携をはかりつつ、まちづくりを進めていきたくと考えております。行政だけ一方的にまちづくりを進めていくことはできません。地域コミュニティ、それから、市民活動団、企業の皆様とともに共創によるまちづくりを進めていきながら、課題となっている空き家対策など様々なまちづくりを推進するために専門家の組織化を図るなど、今後、具体的にまちづくりを進めて行く必要があると考えております。

今回の都市計画マスタープランの管理方法についてでございます。10年後にはまた、見直しが行われます。PDCAをまわしつつ、計画の見直しを随時行い、いろいろな各指標を設けさせていただき、6つの目標の達成度を踏まえつつ、実現度を把握していきたくと考えております。

マスタープラン策定までの経過でございます。市民の意向を把握するためアンケート調査を実施させていただいております。小松市に在

住します 2,000 人を無作為抽出させていただき、678 名の方にご回答をいただいております。また、学識経験者や有識者、市民団体の代表で構成する都市計画マスタープラン検討委員会を組織させていただいき、ご意見をいただき、検討を進めてまいりました。また、市職員による幹事会を組織し、関係部署と連携を図り、検討を重ねてまいりました。今年の 10 月には、都市計画審議会に中間報告し、ご意見をいただき、その後、パブリックコメントを実施しました。寄せられたご意見は 2 通、合計 3 件のご意見をいただきました。こうして、全体構想を取りまとめてきました。また、地域別の意見交換会を市内 10 地域の区分のなかで計 13 会場にて、地域住民の皆さんと意見交換をさせていただき、多くの意見を頂きました。意見総数として、124 件の意見をいただいております。最終的な全体構想、地域別構想のパブリックコメントを実施させていただき、寄せられた意見は 2 通で合計 9 件のご意見を踏まえて、最終的なとりまとめをさせていただきました。

本日、都市計画審議会でご審議いただき、議決いただいた後、策定、公表と進めてさせていただきたいと考えております。

策定、公表につきましては、来年度予定しております、概要版の冊子を作成して、市民の皆様にはわかりやすいマスタープランをつくっていきたいと思っております。

議案第 1 号についての説明は以上となりますので、ご審議の方よろしくお願い致します。

(会 長) ただ今、説明のありました議案第 1 号、小松市都市計画マスタープランの見直しについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。ご発言お願い致します。

(委 員) 審議の対象、議決の対象ですが事前にお配りいただいた、議案第 1 号の都市計画マスタープランの資料全体でよいのでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりでございます。都市計画マスタープランのとりまとめにあたり、審議会の議決を得ることになっております。

(委 員) 議決についてですが、ここでの議決にこだわりがある議員さんがたくさんいらっしゃることをお伝えしておかなければいけない立場でもございます。私自身は、鉄道が便利になることは良いことと思っておりますがやはり駅ができるということは地域には大きなことであり、費用も相当かかります。今回の議決により、新駅を認めることになるのかをお聞きしたいと思います。

(事務局) 都市計画マスタープランは、今後のまちづくりの基本方針を示すも

	<p>のであります。上位計画であるNEXT10年ビジョンを受けて作成したものです。NEXT10年ビジョンには、新駅の構想も掲げておりました、駅の場所がどこで、どれくらいの費用がかかるのか、住民に対する説明までやっている訳ではありません。まちづくりプラス公共交通によるネットワークを今後のまちづくりの方針として示しているものであり、事業化する場合は、市民の声や議会の方にもご意見をいただいて決めて行くこととなります。今回は公共交通の利便性向上という中で構想を掲げていきたいと考えているということでご理解の程、よろしくお願い致します。</p>
(委 員)	<p>新駅構想は前向きにやって欲しいと思います。良いまちづくりに繋がっていくと思っています。明峰駅の際は地元要望でできたものがあります。最終的には地域の要望が大きく左右すると思っています。住民の協力、理解が必要だと思いますので、そういったことを頭において、進めていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>委員の言われたとおり、今後は地域の声を聞き取って進めていきたいと考えております。地域別構想の地元説明会においても新駅の要望をいただいておりますので、地元の声があるということをお伝えしておきます。地域の声を活かした形で進めていきますのでよろしくお願い致します。</p>
(委 員)	<p>ちょっと気になるのですが中山間地の人口が減少していくことになり、自然環境の保全も難しくなるので人が住んでいただく施策が必要であると思います。その辺りをマスタープランに載せていただければと思います。</p>
(委 員)	<p>私は、マスタープランの検討委員の一人なのですが宮川委員の今の意見や高野委員の意見ですが5回の委員会の中でかなり議論して、本日晒された資料を出したつもりでございます。また、校下ごとの説明会の中での意見についても報告があつて、それらを踏まえた上での本日の資料でございますのでよろしくお願い致します。</p>
(事務局)	<p>宮川議員の中山間地の件ですが例えばp46にある既存集落周辺に賑わいを図ることになっており、黄色の破線がある地域は、市が条例化して、町外の方でも住宅が建てられるようになった地域であります。地域別構想の説明会においても皆様にお伝えしており、今後もそういう施策を進めていきたいと考えております。</p>
(会 長)	<p>他にご意見等はございませんでしょうか。 ご意見がないようですので、議案第1号につきまして、原案どおり</p>

	承認することにご異議はありませんでしょうか。
(委 員)	異議なし
(会 長)	<p>それでは、異議なしということですので原案どおり承認することといたします。</p> <p>それでは、次に、3 その他として、意見聴取となりますが小松市立地適正化計画について、事務局から説明してください。</p>
(事務局)	<p>引き続き、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>議案書 p 50 から説明いたします。同じようにパワーポイントに議案書ページを表示させていただき、説明させていただきます。</p> <p>立地適正化計画でございますが今後の人口減少、長寿社会に対応したまちづくりを行政と住民や民間事業者一体となってコンパクトなまちづくりを取り組むために平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設されました。</p> <p>立地適正化計画でございますが医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地するように長い時間をかけながら緩やかな誘導をはかり、公共交通と連携したまちづくりを進めていくものでございます。</p> <p>都市機能誘導区域は、平成 29 年 3 月に策定済みでございます。</p> <p>都市機能誘導区域とは医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や地域拠点に誘導し、集約することによりまして、各種住民サービスの効率的な提供を図る区域でございます。</p> <p>今回、新たに居住誘導区域を定めさせていただくこととなります。</p> <p>居住誘導区域とは、人口減少の中でも、一定のエリアにおいて、人口密度を維持することによりまして、生活サービス施設や地域コミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域でございます。</p> <p>立地適正化計画の位置づけでございますが上位計画である小松市都市デザインやNEXT10年ビジョンを踏まえて、居住や都市機能の緩やかな誘導の取り組みをより一体的に、総合的に推進していくものでございます。</p> <p>小松市都市計画マスタープランの方針と連携を図りつつ、課題と同じ方向性の持ちつつ、課題解決に向けた取り組みを推進するために立地適正化計画を定めさせていただいております。</p> <p>解決すべき課題とまちづくりの方針、ターゲットでございますが都市計画マスタープランの高度化版として位置づけられており、人口減少や高齢化社会、交通連携などの課題について、具体的な行動計画を立てて行くものでございます。本市の課題としましては、人口密度の低下、市街地の空洞化や地域の活力・魅力の低下も今後の課題として</p>

ございます。また、公共交通の利便性の低下、公共交通における市の財政負担の増加もあります。また、防災体制の整備、社会保障費の増大など本市の課題を踏まえつつ、広域交通機能の充実、定住と交流の増大、暮らしや長寿社会への対応、暮らしを支える快適な移動手段の確保、空港と高速道路、鉄道の接続の強化、新幹線小松駅の賑わい、小松市民病院の医療の充実、災害に強い安全な都市空間の形成などが課題解決の方向性に挙げられてくると考えております。

都市機能誘導区域におけるまちづくりの方針としましては、交通結節点での都市機能の維持、充実による魅力、賑わいの創出を図っていききたいと考えております。

居住誘導区域におけるまちづくりの方針としましては、市街地の暮らしやすさの維持向上を図っていききたいと考えております。

公共交通におけるまちづくりの方針としましては、市内公共交通の充実、利便性の向上を図っていききたいと考えております。

次に課題解決のための誘導方針、ストーリーとしまして、都市機能誘導区域では教育文化、商業、業務、グローバル施設等を緩やかに誘導し、まちなかの賑わい、交流、魅力の創出を図っていききたいと考えております。

そのためには、中心拠点、地域拠点の都市機能の維持、グローバル、コンベンション機能を備えた施設整備、大学と連携した商店街活用、歴史文化を活かした景観創出等の空間整備を図っていききたいと考えております。

居住誘導区域では市街地の人口を維持するとともに生活サービス施設等の維持、誘導により生活利便性の高い居住地を目指していく必要がございます。そのためには、まちなか居住の推進、多世代居住や近住、学生アパート、シェアハウスの整備促進、空き家の適正管理、空き家バンク利用の促進等による空き家、空き地を活用した居住の誘導、主要施設や公共交通のバリアフリー化などユニバーサルデザインの推進を図っていききたいと考えております。

公共交通のまちづくりでは、交流の増加や長寿社会なども見据えまして、誰もが便利に利用できる公共交通の充実を目指していききたいと考えております。そのためには、地域に密着する鉄道として各駅のさらなる利便性の向上、交通結節点、小松空港、北陸新幹線等の広域交通の強化、コミュニティバスなど二次交通の強化やバスルートの見直し、所要施設等と連携した観光周遊バスやタクシー等の活用を図っていききたいと考えております。

区域の設定については、小松市の市街地の成立ちや人口の推移、公共交通網の現状、医療施設、福祉施設、商業施設の生活サービス施設の立地状況を踏まえて、都市機能誘導区域、居住誘導区域をあわせた立地適正化区域を定めて行くものでございます。

まずは、小松市の成立ちでございますが昭和35年のD I Dですが

北国街道沿いに人口集中して市街地が形成されてきました。その後、昭和45年以降に栗津駅周辺に人口が集中し市街地が形成されました。区画整理事業等の基盤整備により、市東部に市街地が拡大していきました。

最終的には、東西、南北方向に整備された都市幹線道路や生活幹線道路を軸として住宅地が形成され、主に車を利用して便利に暮らすことができるようになりました。

小松市の人口の推移でございます。総人口は平成17年の109,084人をピークに減少に転じております。市街化区域ではほぼ人口変わっておりません。約69,000人で推移しており、人口密度は概ね31人/haで推移しています。また、人口密集地以外でも東部地域、安宅地区、東部産業振興団地に人口密集地域が形成されています。

次に公共交通網でございます。鉄道駅は小松駅、栗津駅、明峰駅の3駅でございます。また、市内を放射状にバス路線が整備されています。

赤色の線は一時間に一本あるバス路線です。小松駅から栗津駅まで、栗津駅から栗津温泉、小松駅から空港までの空港線がそのバス路線になります。市内のその他の地域は緑色の線として、一日4本以上のバス路線となっております。

一方、郊外部にいきますとフリー乗降区間となり、バス停がなくても手を挙げると乗車でき、バスの利便性が高められています。その他、市内循環線、EVバス、木場潟回遊線があり、高校生、大学生、中学生まで拡充させていただいた「らく賃パスポート」の普及もあり、2009年から2016年までの統計となりますが利用者が増えている状況でございます。

今後は、ICTを活用したバス停の利便性の向上、自動運転などの技術革新が進んでいきます。地域の二次交通を支えていく施策を発展と共にして、考えて行く必要があります。

次に、生活サービス施設の立地状況です。医療施設の立地状況ですが市内の病院、診療所は市街地の大部分の徒歩圏にあります。日頃からかかりつけ医の指導のもと、地域医療を促進していくことが大事であると考えております。

また、福祉施設、デーサービス、保育所などの子育て支援施設は、ほぼ市内全域に整備されています。最後に商業施設ですがスーパー、コンビニ、大型小売店舗を調べると市街地に点在して、徒歩圏にあり、皆さんの生活を支えています。

こういった中で都市機能区域は平成29年3月に策定済みではございますが2つの地域を設定させていただいております。一つは小松駅、もう一つは栗津駅の周辺の半径1キロメートル圏内の区域を都市機能誘導区域として定めております。

この区域の中で都市再生整備計画事業が進められています。中心拠点では商業施設用地が一定度集積されている区域といたしまして、バ

ス停の状況も調べて、区域を定めています。市街化調整区域は区域に含めないことになっております。また、大規模工場のある工業区域も含めないことにしています。

小松駅地区の都市機能誘導区域では、北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」の中心にふさわしい「中心拠点」としてのまちづくりを目指すエリアとして定めさせていただいております。栗津駅地区都市機能誘導区域は、栗津地区交流の核としての「地域拠点」のまちづくりを目指すエリアとして定めさせていただいております。

都市機能区域は小松駅地区と栗津駅地区の2つの区域を定めており、黒い線が市街化区域のラインとなっています。市街化区域面積、2,229haのうち、都市機能誘導区域が2つあわせて569haであり、市街化区域に占める割合は25.5%でございます。

どのような施設を誘導していくかでございますが医療施設、教育・文化施設、商業施設、行政、グローバル施設など都市の基盤となる重要な施設を今後、この地域の中に緩やかに誘導していくことを定めております。

小松駅地区の都市機能誘導区域を詳しく抜粋したのになります。JR小松駅を中心に半径1km圏内とし、バス路線や商業が集積している地域とし、市民病院や公立小松大学末広キャンパス、城南町周辺に商業施設があることにより、区域を少し広げております。それから、沖周辺区画整理事業において、商業ゾーンが整備され、そういったところも加えまして、赤色の線の区域を都市機能誘導区域として定めております。

また、上位計画では駅東エリアでは研究機関、学術機関、企業本社の企業誘致などを進めて行く計画になっており、都市機能施設を誘導していきたいと考えております。

また、栗津駅地区でございますが半径1km圏内として、大規模な工場があるエリアは含めないこととし、南部行政サービスセンターや周辺に公立小松大学栗津キャンパスが立地する地域の中に都市機能施設を誘導していきたいと考えております。

居住誘導区域についてでございます。まずは人口が集積する区域や小松駅周辺、栗津駅周辺の都市機能誘導区域、バス路線が利用しやすい区域、医療、商業、福祉の生活サービス施設が利用しやすい徒歩圏になっている区域、安宅地区や栗津温泉地区などコミュニティとしてまとまりがある地域を含めまして、区域を定めていきたいと考えております。

一方で居住として適さない区域として、市街化調整区域、工業専用地域、住宅地としての土地利用がみられない工業区域の一部も除いて、設定しています。

土砂災害特別警戒区域、3m以上の浸水になる区域についても、区域から外しています。土砂災害警戒区域は、土砂災害特別警戒区域の

外になりますが自主防止組織があり、土砂災害マップにより、周知が図られることから、今回、区域に含めています。

また、浸水深さ3m未満の2階に避難ができる地域については、今後、ハザードマップでの周知が図られることも踏まえて、垂直非難が可能な3m未満の地域は区域に含めています。これらを踏まえて、居住誘導区域を定めさせていただいております。

居住誘導区域としては、全体の市街化区域の中では2,229haのうち、居住誘導区域は1,813ha、市街化区域に占める面積は81.3%の区域を定めています。

今後、2030年度までに人口減少は少なからず想定され、この区域の中に4,534名を誘導していくことになります。

こまつの魅力の発信し、ようこそ小松により新たにお住まいいただく、公立小松大学の学生が地域の中で居住していただくなど居住誘導を進めていきたいと考えております。

今回、策定にあたってはマスタープランと同様に検討委員会でご意見をいただき、全5回の検討委員会を経て、とりまとめを行いました。

国土交通省とも2回のヒアリングを行って策定しました。また、地域の意見交換会でも説明させていただき、意見交換をさせていただいております。また、宅建協会南加賀ブロックの方とも意見交換をさせていただいております。

今後も継続して、説明会等を行っていくことになっております。

最後に、計画案に対するパブリックコメントを実施しましたが寄せられたご意見はありませんでしたのでご報告致します。今回の都市計画審議会の意見聴取を経て、今年度末に策定、公表することになっております。

次に届け出制度についてですが、都市機能誘導区域では、たとえば大きな病院を建てる場合には、都市機能誘導区域の外に誘導する施設が建つかどうか、動きを把握するために届け出を求めるものでございます。誘導施設に関する開発行為や建築行為が対象となります。

また、居住誘導区域につきましては先程、ご説明しました赤い区域の外で住宅開発の動きを把握するために届け出が必要となります。

3戸以上の開発の場合や規模が1,000㎡以上の開発行為が対象となり、1戸の住宅の建築は届け出の必要はございません。

都市機能や居住の誘導が進んでいることを確認するために指標を設定しております。小松駅周辺での賑わいの創出、栗津駅での歩行者を増やしていきたい。居住誘導区域では居住誘導区域内の居住率を高めていきたいと考えております。

居住率を高めることで生活サービス施設である医療、福祉、商業施設が残って維持されていくことになります。公共交通は利用していくことが大事であり、年間の利用者数を増やしていくことにより、財政負担を軽減することができます。

	<p>公立小松大学の学生が今は1年生ですが今後、2年生から4年生までの学生が増加し、また、今後の北陸新幹線開業後を見据えた整備による効果など、社会動態の変化を踏まえて、適宜、見直し図り、今後とも区域の在り方を検討して行きたいと考えております。説明は以上になります。</p>
(会 長)	<p>ただ今、ご説明のありました件につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますとおもいます。ご発言をお願い致します。</p>
(委 員)	<p>居住誘導地域は浸水が3 m以上のところは指定しないとしていますが3 m未満のところは居住誘導地域として大丈夫ですかと思いたすがいかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>本市の地理的な特性もありまして、一級河川梯川、前川に囲まれた地域に市街地が形成されています。1級河川の梯川についても順次、整備を進めており、平成26年度で41%の整備率となっています。</p> <p>浸水想定区域ですがほぼ市街地の全域を占めており、それを除くと市街地として成り立つ区域が限定されるため、駅周辺にある居住地等は、確保していかなければならないため、河川改修により、浸水被害が軽減されていっていることもあり、垂直非難が可能な3 m未満について、居住誘導区域として設定させていただいております。</p> <p>3 m未満の区域については、ハザードマップの周知を今後も図っていきたいと考えております。</p>
(委 員)	<p>要するに区域を設定する基準として、3 m未満は大丈夫ですということではなく、3 m以上は設定しないと考えればよいですか。</p>
(事務局)	<p>はい、その通りでございます。</p>
(会 長)	<p>他にご意見いかがでしょうか。私から一つ質問ですがコンビニも商業施設の一つとしていますが市の方で営業許可など把握されているのでしょうか。要するにいつの間にかできたり、なくなったりして、マップがどんどん変わって行ってしまうことがあると思いますがその辺りはいかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>現地を歩きながら調査し、位置を確認しました。概ね5年に一度程度見直しを進めることになっておりますので、その時には再度、コンビニなどのマップにより、商業施設の徒歩圏が確保されているか検証する必要があると考えています。</p>
(会 長)	<p>継続的に見ていくということですね。ありがとうございます。</p>

(委 員)	<p>関連しますが徒歩圏の 800m や 500m という基準は、国の基準でしょうか。</p>
(事務局)	<p>都市の一般的なガイドブックに徒歩圏が示されており、500m や 300m に設定させていただいています。お年寄りには、500m がきつすぎないかということもあり、バス停については、国の意見を踏まえて、500m と 300m の両方の基準で評価しています。</p>
(委 員)	<p>間違いなく、高齢化して行くのでこの基準は小さくならざるを得ないことも事実であり、やはりきめ細かく誘導してこないといけないという気が致します。</p>
(会 長)	<p>他にご意見やご質問はないでしょうか。なければ、以上で本日の会議を終わります。ご意見ありがとうございました。また、議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>新田会長ありがとうございました。本日は慎重なご審議をいただきありがとうございました。今回、ご審議いただきました都市計画マスタープランにつきましてはご承認いただきましたので概要版や冊子を作成して、配布やホームページ掲載により、公表していきたいと思えます。あわせて、小松市立地適正化計画についても、様々な方法で市民に周知していきたいと思えます。</p> <p>以上をもちまして、第 7 5 回小松市都市計画審議会を終わりたいと思えます。ありがとうございました。</p>